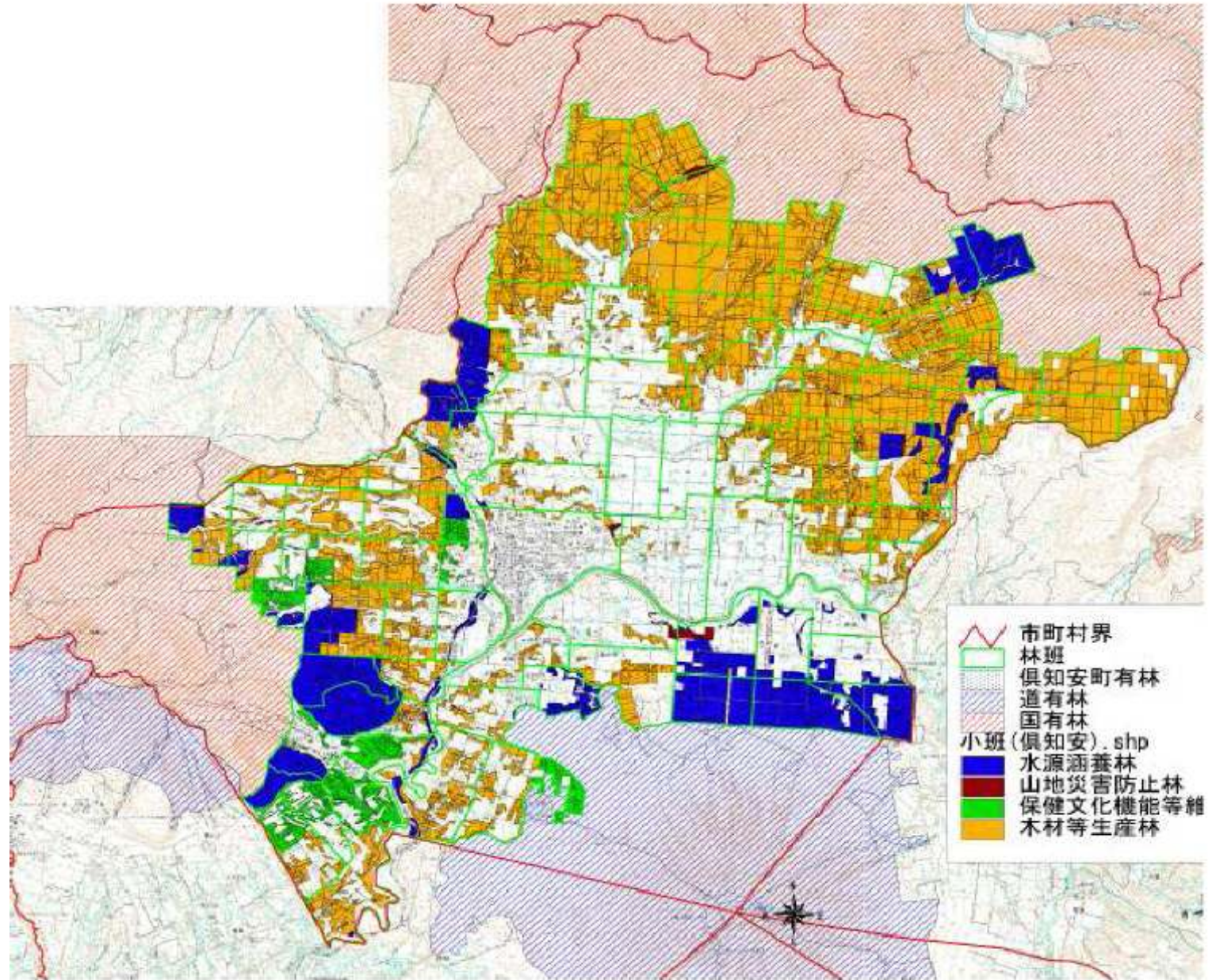


市町村森林整備計画のゾーニングのイメージ

倶知安町ゾーニング案 1/60000



施業を行うための制約

水源涵養林	山地災害防止林	生活環境保全林	保健・文化機能等維持林	木材等生産林
伐期の延長 (標準伐期齢 +10年以上)	複層林施業(択伐等)、 長伐期施業			標準伐期齢 以上

○ゾーニングでは、無秩序な伐採を抑制し、伐ったら植えることを定着させるため、大面積伐採の抑制や、人工林における植栽ルールの強化を推進し、実効性を高めるため、ゾーニングの区分に応じた適切な施業を設定しました。

○ゾーニングにあっては、森林所有者をはじめ、地域住民等幅広い関係者の合意のもとに行われることとなりますので、ご不明な点などありましたらご連絡ください。

《指定業種》

- ①建設業 ②林業 ③採石業及び砂利又は玉石の採取業 ④水産食品製造業 ⑤野菜
缶詰・果実缶詰又は農産保存食品の製造業 ⑥一般製材業 ⑦セメント製品製造業
⑧特定貨物自動車運送業 ⑨建設用粘土製品製造業 ⑩建設現場において梱付作業を行
う「造作材製造業」「建具製造業」「建設用金属製品製造業」「建築用金属製品製造業」
「量製造業」 ⑪農業（畜産農業及び畜産サービズ業を除く）